

令和元年度 第2回  
函館市子ども・子育て会議  
会議録（要旨）

日時 令和元年(2019年)7月17日(水)  
午後6時30分～  
場所 総合保健センター2階 健康教育室

## 1 出席者

### (1) 委員 15人

相澤委員，池田委員，加賀屋委員，数又委員，木村（一）委員，榊委員，高田委員，高橋委員，玉利委員，西村委員，畑委員，本田委員，三浦委員，三塚委員，箭原委員  
（欠席：石坂委員，石田委員，岸田委員，木村（雅）委員，中村委員）

### (2) 事務局 14人

佐藤子ども未来部長，横田子ども未来部次長，原子ども企画課長，木村子どもサービス課長，小辻子育て支援課長，外山次世代育成課長，長船母子保健課長，藤澤子ども企画課係長，磯谷子ども企画課主査，木川子育て支援課主査，新井次世代育成課主査，渡邊母子保健課主査，阿部子ども企画課主事，渡邊子ども企画課主事

### (3) 傍聴者 1人

## 2 配付資料

- 資料1 第3章 計画の基本理念等【たたき台】  
資料2 第4章 具体的な施策の展開【たたき台】  
資料2-1 第4章に係る個別事業一覧  
資料3 計画策定スケジュールについて  
資料4 函館市における子ども・子育て支援事業計画関連の各種統計資料

## 3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

### 1 開会

【事務局（磯谷主査）】 （開会宣言）

### 2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（佐藤部長）】 （部長あいさつ）

### 3 議事

【事務局（磯谷主査）】 （配付資料の確認）

【会長】 それでは，時間の許す限り，皆さんの忌憚のない意見を頂戴して，来年4月から始まる次期計画に反映させていきたいと思ひます。

それでは，会議次第に従いまして，進めてまいりたいと思ひます。

まず，議事の「（1）第二期函館市子ども・子育て支援事業計画素案（たたき台）の協議について」を事務局の方から説明をお願いします。

(1) 第二期函館市子ども・子育て支援事業計画素案（たたき台）の協議について

【事務局（原課長）】 資料1～資料4に基づき説明

【会長】 全資料について、一気に説明がありましたが、全体を通して御質問があればお聞きしたいと思います。

【相澤委員】 資料2-1の6ページのd「保育体制強化事業」が新規事業ということで、保育園の職員の方々は大変な状況でいろいろなことをやっていかなければいけないという現状を理解した上で新規事業だということだと思のですが、この中の「（保育支援者）の配置の支援を行い」と書いているところは、具体的には予算を付けて補助するのでしょうか。そして、その予算は、どれくらいあるのかを教えてください。

【事務局（木村課長）】 お尋ねの件について説明いたします。  
こちらの事業につきましては、資料にもありますとおり、清掃業務など直接子どもの処遇に関わらないような保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行うこととなっております、配置をした施設に対しまして月額9万円、こちらは国・道の補助が入っております、国・道の補助対象とならない幼稚園型認定こども園については月額2万2,500円という額を上限額として、助成を行うものとなっております。  
予算上では、補助の申請予定施設が31施設ということをご予定しており、申請施設に対しまして補助を行うこととなっております。

【相澤委員】 実際に施設を運営されている側としては、どれくらいの時間やってもらうかにもよるとは思いますが、この額で保育支援者を入れることによって逆に負担が増えるということはないのでしょうか。

【会長】 木村委員お願いします。

【木村（一）委員】 課長から説明がありましたが、これには基準がありまして、全部の施設が使えるという訳ではないんです。  
前年度の保育支援者の人数によって変わるんですが、ちょっと解せない点もあるんですよ。前年度は人数が多かったけれど、今年度になって結婚するだとか子どもを産むとかで辞められるといったときに、前年度よりも4月1日時点の人数が少なければ、補助を受けることができないんです。  
幼稚園型認定こども園以外の施設は月額9万円ですが、幼稚園型認定こども園については国・道の補助が入りませんから、市独自の負担の4分の1だけで月額2万2500円となります。この2万2500円というのは、あまり魅力的に感じるということはないだろうと思います。  
ただ、この上限額自体は、国の積算のもとに算出されたもの

ですから、函館市として独自に上乘せすることができるんですが、まだそこまで考えてはいないんだろうというのが現状でしょう。

使いやすい制度かどうかはその園によるのでしょうか、保育園の施設が申請することが多いのではないのかなと思います。

【玉利副会長】 31園ということですが、対象となる施設は何園ありますか。

【事務局（木村課長）】 対象施設については、57園となっております。そのうち申請を予定している園が31園となっております。

【玉利副会長】 今どこの認定こども園も人が足りないという状況で、その半分しか申請できていないというのは使いづらい制度なんだと思います。

今は「猫の手でも借りたい」という事情がありますので、9万円でも2万2500円でもありがたいと思いますけれども、半分しか使えないのは要件が厳しいのではないかと思います。

【相澤委員】 具体的な話を聞くと、このように「新規事業」として挙げてもらいましたけれど、中身を精査してみたら、まだ施策としては、足りない部分があるのではないかなと思いました。

したがって、全てが市民にフィードバックされるものですから、更に改善に向けて、施設を経営している方々との懇談とかで要望を聞く中で、独自の予算を付ける余地はないか、予算要求をするくらいの子ども未来部としての姿勢のあり方というものが必要ではないかと思いますので、是非とも検討するという形で進めていくという言葉をいただきたいと思います。

【事務局（木村課長）】 御意見をいただき大変ありがとうございます。

保育体制強化事業につきましては、今年から始まった事業ということで、なかなか事業者の皆様に制度の周知がまだ行き渡っていないという段階でスタートしたものになっていて、実際の雇用の体制ですとか雇用計画の部分で、スタートダッシュができなかったという部分があるのかなと思います。

ただ、今後も継続して実施する事業となっておりますので、今後につきましては、新制度の説明会などで、各事業者様と市とが対話できる機会を設けてございますので、その中でいろいろと御意見をいただきながら、使いやすい制度の仕組みになっていくようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 新規事業ということで、今年度から始まったものですから、今後、弊害があるのであれば、今、相澤委員、木村 一雄委員、そして玉利委員からもあったように、検討しながら進めていってもらえればと思います。

では、高橋委員どうぞ。

【高橋委員】

資料2-1の6ページの続きなのですが、体制強化事業のお話が今あったんですけど、ここに保育士の増加を求めるといふ施策はないのでしょうか。

【事務局（木村課長）】

函館市においては、待機児童がいないという状況にはあるのですが、特に3歳未満のお子さんの入所が大変増えているということで、函館市においても、保育士の確保はとても大切なことだと考えております。

今、国の方では、保育士の賃金が大変低い水準にあるということで、公定価格におきまして、「処遇改善等加算」という加算を設けまして、保育士さんの賃金をアップできるような対応を進めております。この加算については、各施設が任意で取り入れることができるのですが、函館市におきましては、全ての施設が取り入れておりまして、そういった意味では、徐々にではありますが、賃金改善は着実に図られているということを確認しております。

また、函館市では独自に、資格を持ちながら施設で働いていない方、いわゆる「潜在保育士」の掘り起こしを図りたいと考えておりまして、再び保育士として働くためのハードルを下げていただけるような施設での実習を含めた研修を行うといった取組を現在では進めているところです。

【高橋委員】

回答いただきありがとうございます。

ということは、函館市は、保育士が足りているということでしょうか。事業者の方にお聞きしたいのですが。

（「全然足りていない」との声）

ということは、ちょっとマッチしていないということではないですか。市と事業者とでは感覚が違っていませんか。

それならば、もっと更に進めていかなければならないことがあって、そういうのがこの個別事業に入っていないかと思いません。

【事務局（木村課長）】

ちょっと私の説明が分かりにくくて申し訳なかったんですが、賃金改善というところについては、確実にされています。

ただ、国の基準で保育士を配置しているという点では、どの施設もクリアしてはいるのですが、特に目を掛けなければいけないお子さんですとかやはり園によっていろいろな事情がありますので、必ずしも国の基準を満たしているからといって、園の方では、「保育士が足りている」という認識ではないと思いますし、市としてもその体制というのは認識しておりますので、今後も保育士を確保していけるような、保育士として働いていただけるような施策づくりに努めてまいりたいと思います。

【高橋委員】

私も潜在保育士なんですけど、周りにも沢山の潜在保育士がいるんですよ。上乘せがあったとしても、こんな額ではやっ

ていけないという方もいて、もちろん函館市はこういった取組で良くしてくださっているのかもしれないですけど、本当は一般企業と比べても劣らない、函館市はこんなに保育士にいったい給料を出せて、一般企業の人と変わらないくらいの価値があるんだというふうになればとても嬉しいですし、私もまた保育士として働こうかなと思いますので、お願いします。

【会長】

これは、市としても答えにくい部分なのかな。

今、社会福祉施設における介護福祉士に対しても、国はお金を出しているんです。それによって、各施設では、処遇改善のお金を出しているんです。けれども、だからといって社会福祉施設において、施設の従業員が足りているかというところ、そうはいかない。施策とニーズが上手くマッチングすればいいんだけど、なかなかそうはいかない。それが難しいところなんですよね。

でも、今、社会福祉施設が生徒に奨学金として毎月2万円ずつお金を出している。函館の大妻高校の福祉課の生徒に7つの社会福祉施設がお金を出してくれているんです。だから、3年間で72万円。それから、就職するときには支度金として、8万円、合計80万円出してくれている。そして、その施設に3年間勤めると、そのお金を返さなくても良いですよ、と。看護師の奨学金制度が介護福祉士の分野にも入ってきている。それを受けて札幌に働きに出る子とかも出てきているし、保育士・幼稚園教諭も集まらないという現状が、確かにある。

この部分をどうしたら良いのかと、私もいろいろ考えたんですけども、やはり3Kのイメージを払拭しなければ、理想的なものになっていかないのかなと思うんです。

給料が高くなれば働くかといえば、そうでもない。確かに働き方改革で職場環境は、変わってきてはいるんです。でも、世のお母さんたちのイメージを変えないと、絶対に上手くいかない。そう思うんです。

だから、そのイメージをどうやって変えていくか。市もそういったところに意を介してくれれば、自然と働き手が集まってくると思うんです。お金だけで人は動く訳ではないと。そこに夢だったり希望だったりがないと。

私を中心となって、全国の福祉の校長会で調査をやったんですけど、介護福祉士として働いている職員の3年離職率、5年離職率が一番低い社会福祉施設では、皆が元気に働いている。給料が低いのになぜかといったときに、研修をしっかりとやっていて、職員が夢を持って働いているからです。

だから、個別事業一覧にも書いてあるけど、研修がきちんと行われていけば、その職場で働く人たちも増えていくのかなという感じはするんです。

施策も大事だけれど、もっと先の話で、外堀を埋めていかないと、なかなか難しいのかなと思います。

では、他に質問がある人はいますか。

【高田委員】

企業主導型保育施設というものがありますよね。これは、いわゆる院内保育みたいなものが主なんですかね。聞いたところによると、国が建物に随分お金を出して、函館もすごく増えたんですかね。ただ、この資料を見ると、定員充足率がすごく低い。この点について、運営主体だとか保護者負担だとかがどうなっているのか、今後どうなっていくのかをお聞かせいただければ。

【事務局（木村課長）】

函館市における企業主導型の保育施設の状況についてですが、この企業主導型保育施設というのは子ども・子育て拠出金を負担する事業者が設置する施設となっております。

現在、函館市内には、8施設が開設されておりまして、そのうち病院が設置者となっているものは3つ、残り5つにつきましては、株式会社ですとか介護施設、介護サービスを提供している事業者ですとか、そういったところで開設されているものがございます。

そして、定員充足率についてですが、定員につきましては、従業員の枠と地域枠ということで、そこで働いている・働いていないにかかわらず入れるという枠と2つの枠に分かれているのですが、ある程度従業員のための枠を確保しながらも、それぞれの事業者の事情、埋まっていない枠があってもこれから入ってくる従業員のために空けているという事情もあるのかなと考えております。

保育料の負担につきましては、設置者に対して保護者がお支払いすることになるんですけど、10月からの保育料の無償化の対象になっておりまして、対象となる方は上限額まで保育料が無償化されるということになっております。

【高田委員】

昔、無認可保育所って結構あったじゃないですか。すごく立派な施設を建てていた方もいらっしゃったと思うんですけど、もうやっていないというところもあって。そういう傾向は、あるのでしょうか。

【事務局（木村課長）】

無認可保育施設は、認可外保育施設と言いますが、その中には、これまで閉鎖になったところもございます。ただ、企業主導型保育施設として開設されている施設としては、まだ新しいということもありますけど、閉鎖になったというところは函館市内にはございません。

【高田委員】

では、学童保育のところで質問です。資料2-1の3ページ「放課後児童健全育成事業の充実」のところで、「また」以降が付け加えられていると思うんですよ。これはどういう根拠でここに載ってきたのかなというところを質問いたします。

【事務局（外山課長）】

「夏休み等、長期休暇期間中のみのクラブの利用について」というところは、前回子ども・子育て会議の中で出た委員の皆様の見解を踏まえた上で、必要性や運営方法について、検討

していった方が良くかと思ひまして、このように記載した次第でございます。

【会長】 はい。前回の意見が出てきた部分ですね。

【高田委員】 これは、現場の意見とか、当然、設置運営の基準とかも踏まえた上で、考えていくということでしょうか。

【事務局（外山課長）】 もちろん、人の配置ですとか運営の部分というのは、大切な部分であります。定員に達していない放課後児童クラブであれば、定員まで受け入れが可能であると思うのですが、そうではないところにつきましては、人の配置とかの課題があると思うので、そういった部分も含めて検討していくと理解していただいて結構でございます。

【高田委員】 それは、現場の職員ともきちんと協議するということがいいでしょうかね。

【事務局（外山課長）】 そうですね。もちろん、現場の意見を聞かずに進めていくということにはならないものと考えております。

【高田委員】 分かりました。それでは、その下の段の「公共施設の活用促進」というところについてなのですが、前回の計画と書いてあることが同じなんですよ。そのままです。

2017年から、私も資料を出したりとか、委員さんからもいろいろな意見をいただいていたと記憶しております。

それで、市連協（※函館市学童保育連絡協議会）でアンケートを取って見たら、保護者の方から施設についての意見が次々と出てきたんです。この資料は、そちらに行ってませんかね。2017年12月に調査したものなんですけれど。

こういうのがありながら、それでもこの内容かと。今までの議論は何だったのかなと思ったところです。

【事務局（外山課長）】 放課後児童クラブの施設につきましては、安全であるとか安心であるとか、そういう部分を考えますと、小学校等の公共施設で開設するのが望ましいと考えております。この内容につきましては、余裕教室が、現状ではなかなか見付からないという部分もありますが、人口推計を見ますと、子どもは徐々に減っていきます。放課後児童クラブについては、増えていくと推計しています。そういった中で、今後も小学校等の公共施設でできればということで、記載させていただいた次第です。

【高田委員】 私が言っていることが分かってもらえないのかなと、とても悲しい気持ちです。

随分議論したと思うんですよ。余裕教室は、平成26年の14か所から今年度で17か所ですよ。5年間でこんな状態です。児童館は、1か所増えたとかいうことはありましたけど、現場



の生の声を聞くと、アパートとか施設の老朽化が激しくて、これでは子どもの安全を担保できないといった意見が出ています。本当に現場は、切羽詰まっていると思うんですよ。

今の答えでは、私は何のためにここに来ているんだろうと思いますね。これについては、新たな計画を立ててもらいたいということまで、私は言っていたと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局（外山課長）】 高田委員の御発言のとおり、ここ5年間で余裕教室の活用がなかなか進んでいないという現状は、確かにありますが、今後も子どもの安全・安心について考えますと、公共施設の活用促進というところは計画に載せて行くべきだと考えておりますが、民家等を借りずに公共施設だけで運営した方が、運営側も安定した運営ができるということを理解しておりますので、公共施設の活用を促進していくべきだと考えております。

【相澤委員】 今のに関連して、「学校余裕教室など」と書かれていますが、「など」は、どういったものを想定しているのですか。

【事務局（外山課長）】 市内の放課後児童クラブでは、児童館に併設して開設しているところがあります。

ちなみに、来年度に向けて、金堀町にあります大森浜小学校に児童館を新設する予定なんですけど、そこにも放課後児童クラブを併設する予定で進めているところでございます。

【相澤委員】 このように「など」に想定しているのは、児童館に留まっているんですよ。

現状、児童館に入って、学童保育ができるかということ、一般の子どもも来るところですから。それで、児童館にはなかなか学童保育を置きづらいというのが、私が会長をやっていたときの声でもありました。

そして、余裕教室の状況なんですけど、小学校は、今、少子化で教室が余っています。けども、函館市は、これから小学校はどんどん統合されていくんですね。小学校が統合されますと、新設はしませんから、余裕教室は、現状よりも減っていきます。さらに、子どもの通学区域が、2倍とか3倍に広がるんです。そんなところに通っている子どもが、学校に開設された学童保育だけだと、学童保育が終わってから帰れるか。そういうことを考えると、現状よりも、学校を拠点として、周辺に学童保育のニーズが高まると。これが、過去の5年とは違った状況です。そういった部分も踏まえて考えると、高田さんが言っている部分は、そのままの形ではなく、状況の変化に合わせた施策づくりの方向性というものが必要ではないかという指摘だと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局（外山課長）】 御意見がありましたけど、「公共施設等」という部分につきましては、余裕教室、児童館に限定しているものではございません。

るので、それ以外に放課後児童クラブの開設に適した公共施設があれば、そちらでの開設についても検討してまいりたいと考えております。

【相澤委員】 現状、そういった場所がないからこういう意見が出ていると思うんですよ。「あれば」では、困るのではないのかなと。そういう指摘です。

【高田委員】 5年間で10か所増やさなければならないという課題もあって、これでは追いつかないじゃないですか。  
市連協で、施設の築年数を尋ねる質問があって、18クラブくらいしか答えてはいないのですが、40年以上というものが結構あります。8、9か所くらい。中には「とにかく古いので壊れないか心配」という書き込みをしてくださったところもありますし、「施設を建て替える予算はありません」と書いてくださったところもあります。こういう現状なんですよ。

【会長】 そのアンケート資料は、事務局は持っているのですか。

【高田委員】 もらってないですよ。昨日の役員会で配付したものですから、まだなんじゃないですか。  
ただ、先ほどお話しした、2017年12月のものは、渡ってますでしょ。なければお渡しします。  
ということで、感覚がずれている、というかかなり違うのかなと思います。

【会長】 両方のアンケートをコピーして、市の方に渡せば良いんじゃないかな。市も、それを参考にしながら、話を進めれば良いんじゃないかな。

【高田委員】 そうですね。以上です。

【木村（一）委員】 うちの幼稚園でも学童保育所を開設しているんですけど、もう10年になるのかな。園外に2,500万円掛けて建て替えました。けども、その当時は、1校区1つの学童保育所だったので、それについて、市連協に「お金は要らないから、学童保育所として認知だけしてくれ」と。認めてもらうのに2年掛かりましたが、学童保育所をやるにしても、やっぱり教育を入れてあげたいという思いがありましたので、お金が出る・出ないは別にして、できる範囲内で貢献したいから、認知だけしてくれと言ったんですよ。

それから、子ども未来部ができて、1校区1施設ということではなく、その地区の人数によって施設数が決まるようになりました。

今、市連協の話が出ていましたが、うちではアンケートに回答していませんので、よく分かりませんが、準公共施設として園児が帰った後の空き教室でやったり、その中で、少ない子

どもの人数でも、「子どものために」というのが私のねらいです。ここに書いてある夏休みなど長期休暇はできる限り受け入れると。子どもの居場所がない場合については、職員の配置等の問題もあるんでしょうけど、やはり「子どもにとっての施設」でなければならないと。

そのためには、施設が古くなってお金を出してもらえないからできないとかいう問題ではなく、事業主さんも「何とかしていかなければならない」と考えてもらわなければならないのではないかという思いでいます。

ただ、やはり統廃合が起こる地区については、大変だろうと思います。小学校でも、4キロ以内は徒歩圏内、中学校でも6キロ以内は徒歩圏内ということになっておりますが、今の時代に4キロといたら、すごく遠いというイメージがあります。そういう意味でも小学校の余裕教室の活用ということを考えなければならぬと思うんですが、市にその運営ができるかといったらなかなかできない部分もあると思います。

そういった部分を皆で知恵を出し合うということが、本来あるべき姿なんだろうと思います。

「親にとって必要な施設」になるか、「子どもにとって必要な施設」になるのかは、事業主も考えた方が良いでしょうと思います。

**【玉利副会長】**

学童保育の場合、運営主体が様々なので、それぞれの事業主が、父母会などで運営しているところでは、利用料を上げるというの、無理があるのかなと思います。

函館市が今度助成を出すのも、利用料に対する軽減で、保護者に行く訳ですよ。そうすると今までの保育料が5千円だったら、千円付いたからといって、そこを据え置きでいただくということもできないですし、それを保護者に返してしまうと、いつまで経っても運営側は、悪くなる一方になるところもあるのかなと思います。

うちは、運営主体が学校法人なので、5年後は補修だ、何だというふうに見通せますけども、将来の子どものための施設の補修のために、我が子の利用料を上げなければならないのかという問題もありますし、大変だろうなと思っております。

もう一つは、小学校で運営するのは安定して良いでしょうが、いずれ来る学校の統廃合だったり、子どもがいなくなったりしたときにどうやってなくしていくのかなというのが大きな課題だと思います。

**【会長】**

では、この話について、榊先生にまとめてもらおう。  
榊先生、お願いします。

**【榊委員】**

今までの子ども・子育て会議の議事録を読んでおまして、平成29年度第1回、平成29年11月15日の議事録でもこの話は、出てきていたんです。それで、やっぱり議論が積み重なっていかないというようなことを思っておまして、これに

については、やはり何らかの見直しをお示しいただければというのが、私の願いでございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（原課長）】

委員の皆様から、特に学童の部分で、御指摘がありました。

これを計画の中にどのように反映させるのか、後日、会議でお返事するのか、その扱いについて、御指摘がありました5年間の事情の変化、こちらでも利用が増えるという見込みをお示ししているところでもありますので、それらを踏まえて、部内で検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】

よろしくお願いいたします。

では、学童保育の関係は、この辺でピリオドを打って、他に全体通して何かありますか。

よろしいですか。では、これにて議題（1）は締めまして、「（2）その他」に入って行きたいと思っております。

（2）その他

【事務局（原課長）】

私から次回の会議について、お知らせいたします。

日程等は、あらかじめお伝えしているとおりでございますが、次回は、8月28日（水）に開催する予定です。開催が近くなりましたら、改めて出欠の確認をさせていただきたいと思っております。

なお、次回につきましては、第4章の後半部分について協議したいと考えております。

また、今回の会議では、第4章の前半部分についての協議でしたが、もし、改めて意見等出される方につきましては、特に様式は定めておりませんので、その意見等をファックスですとかメール等で事務局に出していただければと思います。

一応、目安としては、8月中旬までに出していただきたいと思いますし、次回以降も振り返ったときに御意見等あると思っておりますので、それにつきましても、次回以降の会議でも、今回の会議の部分も含めて、出していただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。今の説明について何か質問はありますか。

次回は、8月28日（水）、よろしくお願いいたします。

5 閉会

【会長】

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回函館子ども・子育て会議を終了したいと思います。

皆さん、ありがとうございました。